

自衛消防活動審査会の審査について

◎服装について

服装については、各自衛消防隊の隊服とし、下記に留意してください。

- ・ベルトの末端が長すぎて他人に当たりそう（又は当たる）
- ・靴紐が解けかけている（又は解けている）
（マジックテープ式の場合はこれが剥がれかけている、又は剥がれている）
- ・ヘルメットの顎紐が緩くヘルメットがぐらついている
- ・手袋を着装していない

◎号令・指示・返答

号令、指示、返答ははっきり発声してください。文言の多少の誤り、つかかりなどは審査には影響ありませんが、重要な伝達事項等の省略、抜けは減点の対象とします。

（例）非常放送において、エレベーターでの避難はしないよう放送していない

2番員が消火器による初期消火不能の報告をしていない

◎「取組姿勢」及び「動作」

動きにメリハリがあり規律・節度のある活動となっている、声が全体的に大きく明瞭で士気旺盛である、行動や発声のタイミングが合っており連携が良好である、など。

◎安全性と確実性

危険な行動をしておらず、一つ一つの動きを確実に実施している。危険な行動はすぐに停止させ、安全な状態にしてから行動を再開している、など。

◎適切な器具愛護

器具（消火器、屋内消火栓、ホースなど）の取り扱いについて、持つときや置くときなど損傷防止を図った適切な取扱いができています。

◎危険な行為・行動

危険行為・行動については減点対象となります。特に、怪我につながりかねない重大な危険行為については大幅な減点対象となります。

【危険行為・行動の例】

- ・自身と器具、器具と器具を接触
- ・ホースにつまづいた
- ・1番員がホースを垂らしたまま延長（重大な危険）

- ・ 2 番員の確保前に 1 番員が走り出した（重大な危険）
- ・ 乱暴な操作等により器具を落とした、倒した（重大な危険）
- ・ 転倒した（重大な危険）
- ・ 「放水はじめ」の合図前（第 2 結合部落下前）に放水した（重大な危険）
- ・ 避難誘導時に逃げ遅れに対し避難を急かせた（重大な危険）

◎タイム測定

タイム測定については、「ベル鳴動」から計測開始し「標的に放水が命中」で計測終了となります。基準タイム超過で減点となりますが、タイムが早いことによる加点はありませんので、スピードを優先するあまり、安全性がおろそかになり、危険な行為や行動とならないように注意してください。